

被災建築物応急危険度判定講習会実施要領

1. 目的 地震災害時における被災建築物の応急危険度判定に必要な建築技術の習得を図り、建築技術者の資質の向上に寄与することを目的とする。
2. 受講資格者 建築士法第2条第1項の建築士及びその他の建築行政職員
3. 主催 佐賀県
4. 実施主体 (一社)佐賀県建築士会
5. 期日・会場及び受講定員

期 日 令和8年1月16日(金) 10:30 から 16:30
 会 場 アバンセ ホール
 佐賀市天神3丁目2-11 (TEL0952-26-0011)
 受講定員 約300名 ※定員になり次第締切ります。
 (なお、受講決定者には通知を差し上げます。)
6. 受講料 無 料
7. 受講申込期限 令和7年11月28日(金)
8. CPD 講習会参加 3単位 / 講習会・訓練参加 5単位
9. 講習科目・時間及び講師(予定)

科 目	時 間 割	備 考
講習会の開催について	10:30～10:40	《挨拶》 佐賀県県土整備部建築住宅課長 (一社)佐賀県建築士会 会長
判 定 基 準 総 論	10:40～11:10	《講師》 佐賀県県土整備部建築住宅課
木 造 編	11:10～12:00	
昼 休 憩	《60分》	
鉄 骨 編 鉄筋コンクリート編	13:00～14:30	《説明》 佐賀県県土整備部建築住宅課
応急危険度判定士の登録 について	14:30～14:40	
判定模擬訓練(木造)	14:50～15:35	※ <u>判定訓練は希望者のみ</u> 《講師》佐賀県建築士会(川崎・向井)
判定模擬訓練(RC) 講 評	15:35～16:30	

10. 受講申込 次のものを提出してください。

- 1) 受講申込書 【郵送、メール又はファクスでお送りください。】

申込先(建築士の方) 〒840-0041 佐賀市城内2丁目2番37号
 一般社団法人佐賀県建築士会 担当:長沼、光武
 TEL 0952-26-2198 FAX 0952-26-2248
 Mail LEE07657@nifty.ne.jp

(行政の方) 佐賀県県土整備部 建築住宅課 建築指導担当 前田、末竹
 TEL 0952-25-7165 FAX 0952-25-7316
 Mail kenchikujuutaku@pref.saga.lg.jp